

家族労働力を中心とするレタス基幹経営の課題と展開方向

(農試 経営部)

1 背景とねらい

2 ha以上の野菜作経営は、県北部を中心に成立しており、基幹品目は、レタス、キャベツ、だいこん、はくさいなどであるが、なかでもレタスを基幹とする経営の割合が高く、家族労働力を中心とし、3 ha前後の層に多く存在している。また、レタスを中心とする産地では、生産戸数の増加よりも、むしろ、個々の規模拡大により産地化が進展している傾向にあり、一層の産地拡大のためには、この層の経営維持、発展が重要となる。

近年、急速に生産が伸びた県北部野菜産地におけるレタスを基幹とする野菜専作経営（3 ha以上層）の特徴を類型別に整理し、産地を担っている家族労働力を主体とする3 ha前後層の借地による規模拡大の改善効果を明らかにしたので、指導上の参考に供する。

2 技術の内容

(1) 類型と特徴

経営構造の違いから、家族労働力を主体とする5 ha未満層（3 ha前後層）と雇用労働力に依存する5 ha以上層に類型化される（表1）。

3 ha前後層は経営耕地が比較的小さいことから、初期段階では土地利用率を高めることで作付規模の拡大に努めているが、効率的に作業を進めることが優先して、投資限界を上回った機械施設への投資がみられるので、適正な稼働水準の維持が望まれる。しかし、現状の経営耕地で作付規模を拡大するためには、レタス年2作の作付面積を多くする必要から、7月までの収穫面積を拡大することになる。このことは7月の労働時間の増加を招き、家族を主体とした労働力での対応が困難となり、地力維持の面からも経営展開のうえで限界がある。

(2) 3 ha前後層の借地による規模拡大の効果

借地による経営耕地の拡大には次の効果を期待できる。

- ア 土地利用に余裕が生ずることから、目標とする作付面積を確保しつつ、作型毎の面積調整が容易になる。事例(表2, 図1)では、7月までの収穫面積を前年並に確保し、8月以降収穫の播種面積を増加したことから、7月の労働時間は前年を上回り、臨時雇用を増やしている。7月の労働ピークを軽減し、余裕のある労働力を活用するためには、7月の収穫面積を減らし、6月前半と8月以降の収穫面積を増やすことが理想的となる。
- イ 年2作面積を減らすことが可能になることから、地力維持対策も容易になり、長期的に経営の安定・維持が図られる(表2)。
- ウ 短期的には収益が向上することから、機械施設への投資を回収可能な水準に到達することが期待できる(表2, 3)。

なお、5 ha以上層まで拡大する場合は次のことに留意する必要がある。

- 男子農業従事者を2名は確保すること。
- 雇用は季節的な常雇の形態が必要となること。
- 男子専従者による作業分担、トラクタ作業の専用化が必要となり、新たな投資を要すること。
- 雇用労働依存割合が高くなり、経営管理の一層の向上が求められること。

3 指導上の留意事項

- (1) 家族労働力の状況にもよるが、5ha未満であっても、面積拡大に伴い、臨時の範囲内で雇用の拡大が必要になる。
- (2) 投資限界額算出に当り、機械・施設費、地代については全てレタスで負担した。また、農家受取価額は県が指針等で示している単収、手数料率、出荷諸経費と東京都中央卸売市場の平均単価から求めた。

4 試験成果の概要

表1 レタス基幹野菜専作経営（3ha以上層）の類型

規模		3ha以上5ha未満 (3ha前後層)	5ha以上10ha未満
項目	男子	1人	2人(含む雇用男子)
	女子	1人	1人
主な	トラクタ作業	作業汎用化	作業専用化
機械	トラクタ台数	2台程度	3台程度
	ブームプレーヤ	一部無し	所有
雇用	形態	臨時雇用	季節的常雇
	実人数	1~2人程度	3人以上
作業分担(機械作業)		男子1人全作業	男子間で分担
作業内容(雇用女子)		補佐的作業	高度作業対応
機械・施設投下額		投資限界以上	投資限界以内

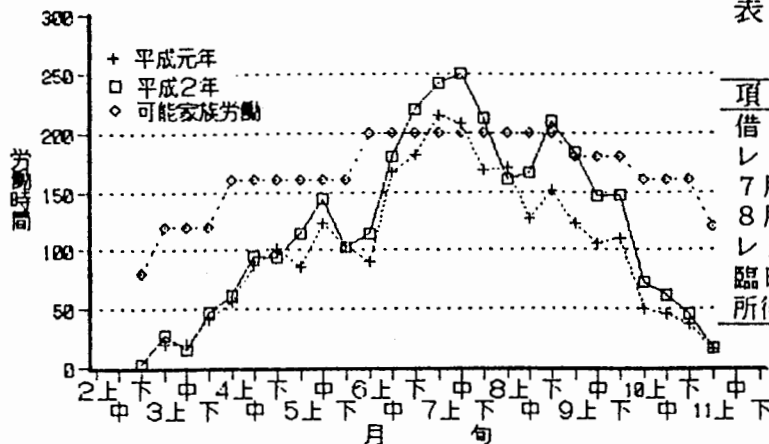


表2 借地拡大による土地利用の変化(表3 NO.5農家の事例)

項目	年度	H1年	H2年
借地面積		106a	226a
レタス面積		315a	380a
7月までの収穫面積		約195a	約205a
8月以降の収穫面積		約120a	約175a
レタス年2作面積		33a	0
臨時雇用(延べ)		21人	30人
所得(試算)	千円	約4,300	約5,700

図1 借地による作付面積拡大と労働配分の改善効果(表3 NO.5農家の事例)

表3 機械施設投下額及び投資限界額(10a当り)

単位: a, 円

農家 NO.	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5 (II.1)	No. 5 (II.2)
レタス面積	750	560	500	446	315	380
投資限界額	434,546	496,343	301,929	541,304	186,485	430,986
機械施設投下額	267,653	143,281	217,600	193,430	485,003	406,502

注) 投資限界額は次により求めた。

$$I = U \times \{ (1+i)^n - 1 \} / i (1+i)^n$$

I: 投資限界額, U: 資本収益(年度投資額, 年償還限度額)

U = 農家受取価額 - 物材費 - 家計費

農家受取価額 = 販売価額 - 流通経費

物材費: 種苗費, 肥料費, 農業薬剤費, 光熱動力費, その他諸材料費,

修繕費及び購入補充費, 雇用労賃の合計(減価償却費を除く)

家計費: 5,000千円(S63~IIIの全国平均4934.1千円参考)

i: 利子率(4.5%), n: 資本回収期間(機械・施設の総合耐用年数, 借入金の償還期間)